

令和 3 年度当初予算に係る審議を踏まえた

## 「意見・提言」

令和 3 年 3 月

京 都 府 議 会

## 令和3年度当初予算に係る審議を踏まえた「意見・提言」

### 【重点事項】

#### 1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため、ワクチン接種体制の確保や医療従事者等への支援、PCR検査費用に対する支援や高齢者・障害者施設が行う感染防止対策の支援等に取り組むとともに、府民への正確な情報の発信や保健所の体制・機能強化に努めるなど、府民の命と健康を守るための対策に全力で取り組むこと。

#### 2 中小企業支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある中小企業者等の事業継続・経営改革に向け、制度融資や中小企業応援隊等による伴走支援を引き続き進めるとともに、地域コミュニティの核となる商店街づくりなど、中小企業支援の取組を積極的に推進すること。また、テレワークの導入など多様な働き方を推進する中小企業者等への就労環境整備の支援に努めること。

#### 3 子育て環境日本一の推進について

安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を図るため、妊産婦の産後うつ等の未然防止や不妊治療給付の拡充など、精神的・経済的負担の軽減に努めるとともに、保育人材の確保・定着や関係機関とも連携した放課後児童クラブの運営、きょうとこども城づくり事業の充実など、子育て環境日本一の実現に向けた取組を一層推進すること。

### 【部局別事項】

#### 〈知事直轄組織〉

#### 1 多文化共生・国際交流の推進について

外国人住民や留学生が安心して生活できる環境づくりのため、生活情報の提供や相談体制の充実、企業等と連携した日本語教育の推進など、多文化共生の取組を一層進めること。また、オンラインを活用した名誉友好大使による国際交流活動や友好提携先など海外地域との交流事業の充実に努めること。

## 2 職員の人材確保・育成について

ベンチャーチャレンジ職員育成事業など、職員の能力発揮のための取組を推進し、取組成果の効果的な発信を進めること。また、コロナ禍における職員の健康管理に一層取り組むとともに、保健所の体制強化や計画的な職員採用・配置など、人材確保・育成に努めること。

## 3 広報・広聴の充実について

府民に必要な府政情報が迅速かつ的確に届くよう、SNSやメディアの活用など、多様な媒体による効果的な広報を推進するとともに、工夫を凝らした行き活きトークの開催などによる積極的な広聴活動に努めること。

### 〈危機管理部〉

#### 1 危機事象への対応強化について

自然災害や大規模事故、感染症等のあらゆる危機事象に迅速・的確に対応できる危機管理センターの設置に向け、速やかな整備に努めること。また、新型コロナウイルス感染症の第4波に備え、これまでの取組に係る課題整理や今後の対応方針について具体化の検討を急ぐこと。

#### 2 防災対策の推進について

防災対策の推進を図るため、市町村等と連携し、災害危険地域における水害等避難行動タイムラインの作成支援や、避難所におけるコロナ対策、簡易トイレなど資機材整備の支援に取り組むこと。また、複合災害等を想定した総合防災訓練や出前講座、防災教育の実施など、関係機関との連携強化や府民防災意識の高揚に努めること。

#### 3 地域防災力の向上について

地域の防災力の向上を図るため、市町村等と連携し、女性や大学生、更には地元企業従業員の消防団加入促進をはじめ、消防団員の処遇改善や「消防団応援の店」制度の推進など、地域の実情に応じた消防団員の確保に努めること。

## 〈総務部〉

### 1 財政運営について

新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい財政状況が続く中、府税をはじめとする自主財源の確保や税源かん養、キャッシュレス納税の推進による納税者の利便性と収納率の向上に一層取り組むとともに、行財政改革プランに基づく歳入確保や事業の見直しなど、持続可能な財政運営に努めること。

### 2 府有資産の利活用について

市町村と連携し、府民のニーズを踏まえた未利用資産の計画的かつ効果的な利活用に努めるとともに、府庁旧本館については、整備を着実に進め、より一層有効活用を図ること。

## 〈政策企画部〉

### 1 地域振興の推進について

広域振興局や市町村、DMOなどの多様な関係機関との連携により、地域の資源や特色を活かした持続可能な地域振興に一層取り組むとともに、「もうひとつの京都」の魅力の情報発信に努めること。また、地域振興計画等に基づき、移住・定住の促進や「竹の里・乙訓」のPRなど、地域の特性や課題に応じた事業を効果的に展開すること。

### 2 スマート社会の推進について

関係部局や市町村等とも連携し、ビッグデータ等の活用による社会課題の解決や政策立案に取り組むとともに、府民の利便性向上を図る行政手続のオンライン化や庁内業務のデジタル化など、スマート社会を積極的に推進すること。

## 〈府民環境部〉

### 1 エネルギー政策と地球温暖化対策の推進について

2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、次世代エネルギーの活用やESG投資の推進など、関係部局や市町村等とも連携し、エネルギー政策と地球温暖化対策の取組を着実に進めること。

## 2 男女共同参画の推進について

市町村や関係機関と連携し、男女に関わらずDV対策を強化するとともに、個々のニーズに応じた就労支援など、多様な生き方が選択できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を一層推進すること。

## 3 人権教育及び啓発の強化について

インターネット上での誹謗中傷や新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害に対し、効果的な対策を講じるとともに、様々な媒体を通じた広報や性的少数者に対する理解促進など、人権教育及び啓発の強化に努めること。

### 〈文化スポーツ部〉

#### 1 文化の振興について

コロナ禍において公演時間や入場者数の制限等により文化活動が難しい舞台芸術団体等への支援や、文化的価値のある府有資産の保存・活用を進めるとともに、文化資源を生かした地域づくりや新たな文化の創造・発信など、文化力による未来づくりに向け、文化の振興を一層推進すること。

#### 2 スポーツの振興について

関係部局と連携し、健常者と障害者がともに親しめるスポーツ振興を一層推進するとともに、eスポーツ開催のための環境整備やスポーツ施設の充実に取り組むこと。

#### 3 府立大学への支援について

新生・府立大学の実現に向けた教育研究体制の具体化を図るとともに、和食文化学科の更なる認知度向上や施設整備の推進など、その役割を十分果たすことができるよう必要な支援に努めること。

#### 4 コロナ禍における学生支援について

コロナ禍において学生が安心して学業に取り組めるよう、更に国への要望を行うとともに、大学との連携を強化し、感染防止や情報共有などの支援を一層推進すること。

## 〈健康福祉部〉

### 1 地域医療体制の充実について

地域で安心して医療が受けられるよう、医師、看護師をはじめとする人材の確保・育成や必要病床数の整備など、地域医療体制の充実に努めること。

### 2 障害児（者）支援の充実について

障害児が必要とする医療や福祉サービスが適切に受けることができるよう、市町村や関係機関と連携の上、障害児支援の充実に努めるとともに、障害者スポーツの普及・振興や農福連携事業の取組を一層推進すること。

### 3 児童虐待の防止について

増加する児童虐待に対応するため、児童福祉司等の配置による体制強化を図るとともに、関係機関と連携した未然防止や全国共通ダイヤルの広報・周知、全国虐待情報共有システムの活用による早期発見・早期対応など、児童虐待防止対策の取組を一層推進すること。

### 4 依存症対策について

若年層のゲーム依存や薬物乱用を防止するため、啓発活動や相談体制の強化など、関係機関と連携した取組を一層推進すること。

## 〈商工労働観光部〉

### 1 京都産業の発展について

京都産業の活性化を図るため、産学公や企業間連携による新たなビジネス創出や商品開発のほか、丹後織物・西陣織・京友禅の3産地連携による世界市場を見据えた新たな生産、流通体制の構築など、ものづくり産業や伝統産業に対する支援を一層推進すること。

### 2 総合的な雇用対策の推進について

京都ジョブパークを中心に、障害者や高齢者、就職氷河期世代の方に対する就職支援や就労相談等に引き続き取り組むとともに、第2の就職氷河期世代を生み出さないための取組など、総合的な雇用対策を一層推進すること。

### 3 観光振興について

府域での周遊観光を促進するため、「もうひとつの京都」の魅力発信の強化や、「京の七夕」・「京都・花灯路」の府内展開など、市町村等と連携した観光振興を一層推進するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、インバウンド回復に向けた取組を進めること。

#### 〈農林水産部〉

#### 1 農林水産業の推進について

府内産農林水産物の生産支援や販路拡大を図るため、京ものブランド力の向上や輸出の拡大、スマート農林水産業の加速化に取り組むとともに、京都の食文化を通じた魅力発信や宇治茶ブランドの世界発信・商標対策の強化など、農林水産業の振興を一層推進すること。

#### 2 地域農業の維持・発展について

地域の実情を踏まえた集落営農の支援や複数集落の組織化、企業連携による人材確保に取り組むとともに、地域の新たな担い手の確保に向け、移住・定住促進の取組を一層推進すること。また、災害からの早期復旧に活用できるよう、地籍調査を着実に進めること。

#### 3 森林・林業対策について

次世代林業を担う事業者の支援を図るため、林業大学校生をはじめとする担い手の確保・育成や生産体制の整備、府内産木材の需要拡大等の取組を進めるとともに、森林防災機能の強化など、適切な森林管理に努めること。

#### 4 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、防護柵の整備や狩猟の担い手確保、ジビエの利用拡大など、全国の優良事例や先進事例を参考にしつつ、効果的な取組を一層推進すること。

#### 5 食育の推進について

学校等への料理人の派遣や体験型食育の強化など、若い世代を対象とした食育の取組を一層推進すること。

## 〈建設交通部〉

### 1 防災・減災対策の推進について

府民の安心・安全を確保するため、河川改修や貯留施設整備など総合的な治水対策を着実に推進するとともに、中小河川における水害等避難行動タイムラインの作成支援や、緊急輸送道路の沿道建築物及び住宅の耐震化を図るなど、防災・減災対策を一層推進すること。

### 2 府内の住環境の整備について

若者と高齢者との交流を図る次世代下宿「京都ソリデール」事業を推進するとともに、府営住宅向日台団地の建替えに当たっては、地域住民との連携を図り、多様な府民ニーズに応じた良好な住環境の整備に努めること。

### 3 建設業者への支援について

地域を支える建設業者の育成・支援を図るとともに、建設分野における働き方改革や生産性向上に向けた取組の支援に努めること。

### 4 京都舞鶴港の機能強化について

京都舞鶴港のコンテナ貨物獲得や貿易振興対策の取組を推進するとともに、POSTコロナ社会を見据えた外航クルーズ船の誘致の検討など、日本海側拠点港としての港湾機能の強化に努めること。

## 〈共管：建設交通部、公安委員会〉

### 1 府民協働型インフラ保全事業等の推進について

府民の身近な安心・安全の確保とインフラの長寿命化につながる府民協働型インフラ保全事業を迅速かつ着実に推進すること。また、交通実態に応じた信号機等の整備を計画的に進めるとともに、府民から得られた道路等の損傷情報に対し、補修等の迅速な対応に努めること。



## 〈監査委員〉

### 1 適正な監査の実施について

内部統制制度の導入を踏まえ、合規性・正確性に加え、有効性等の観点を重視した適正な監査の実施に努めること。

## 〈教育委員会〉

### 1 子どもの学力向上と多様な学びの充実について

京都式少人数教育をはじめ、府内企業等と連携した課題解決型学習など、子どもの学力向上のための取組を充実させるとともに、性教育や防災教育等、多様な学びの充実を図るための教育に取り組むこと。

### 2 高校教育の充実等について

海外留学支援等を通じたグローバル人材の育成やデジタル化等に対応した産業教育など、高校教育の充実に一層努めること。また、コロナ禍において厳しい経済状況が続く中、修学支援事業の充実を図るなど、個々の実情に応じたきめ細かな支援に努めること。

### 3 ICT環境の整備・活用について

府内公立学校のICT利活用を図るため、ICT利活用サポートセンターによる支援体制を強化し、教員の負担軽減や教育の質の向上に資するICT環境の整備・活用を推進すること。また、タブレット端末導入に係る低所得世帯の生徒への支援の充実をはじめ、保護者負担の軽減に努めること。

### 4 教職員の働き方改革について

様々な研修を通じた教員の資質向上を図るとともに、部活動指導員等の外部人材の活用や最適な人員配置に努めるなど、教職員の負担軽減となる働き方改革を一層推進すること。

### 5 特別支援教育の充実について

特別支援教育の一層の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や就労支援の充実など、障害のある児童や生徒に応じた環境整備に努めること。

## 〈公安委員会〉

### 1 安全安心対策の推進について

子どもの防犯・交通安全対策の強化を図るため、防犯教育の実施や手上げ横断の推進、防犯情報等の発信強化に取り組むとともに、特殊詐欺への対策や警察行政サービスのデジタル化など、府民生活の安全安心対策を一層推進すること。

### 2 警察活動体制の充実・強化について

府民の安全・安心を守るため、警察官の人材確保・育成に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止等に必要な資機材の整備による警察官の安全確保対策を進めるなど、警察活動体制の充実・強化を図ること。

### 3 地域防犯力の強化について

地域の安全・安心を守るため、交番相談員などによる地域防犯力の強化を図るとともに、「こども110番のいえ」の設置拡大など、地域と一体となった地域防犯の取組を進めること。